

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	植水放課後児童クラブ外61施設
(2) 施設概要	①所在地 さいたま市 ②施設の設置目的 児童福祉法に基づき、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、小学校放課後の児童健全育成に資するため設置するものである。 ③施設の概要 (1)用途 放課後児童クラブ (2)定員 30名～70名 (3)設置場所 小学校内(余裕教室、独立施設)、児童センター内併設、独立施設 外
(3) 指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4) 指定期間、指定管理料	植水放課後児童クラブ 外14施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 172,870千円(宮前放課後児童クラブ 外16施設) 令和6年度 140,466千円(植水放課後児童クラブ 外15施設) 令和7年度 138,072千円 与野南放課後児童クラブ 外14施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 217,983千円(与野南放課後児童クラブ 外16施設) 令和6年度 196,560千円(与野南放課後児童クラブ 外15施設) 令和7年度 196,475千円
	文蔵放課後児童クラブ 外16施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 268,904千円(常盤放課後児童クラブ 外20施設) 令和6年度 243,722千円(文蔵放課後児童クラブ 外19施設) 令和7年度 220,719千円 三室放課後児童クラブ 外14施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 238,151千円(三室放課後児童クラブ 外18施設) 令和6年度 223,900千円(三室放課後児童クラブ 外17施設) 令和7年度 204,311千円
(5) 施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 3,532人(前年度4,029人) ◇業務実施状況 (1)開室時間 放課後から午後7時まで(ただし、小学校の休業日については 午前8時から午後7時まで) (2)休業日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日(ただし、市長が必要があると認められるときは、臨時に休業し、または休業日に開室できるものとする。) (3)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っている。 ②維持管理業務の状況 ・警備業務 毎日 ・塵芥収集業務 週2回

(6) 収支状況	収入(費目)			支出(費目)		
	収入(金額)	前年度		支出(金額)	前年度	
	児童福祉事業収入	19,835千円	(22,270千円)	人件費支出	691,867千円	(765,117千円)
	指定管理料収入	759,577千円	(804,648千円)	事業費支出	9,121千円	(10,477千円)
	その他の収入	317千円	(190千円)	事務費支出	14,717千円	(18,070千円)
				施設管理費	29,834千円	(36,536千円)
				繰入金支出	75,956千円	(35,809千円)
				その他支出	1,354千円	(0円)
	【自主事業】					
	収入	0円	(0円)	支出	0円	(0円)
(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	利用者からの意見・要望は苦情解決(経過)報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取り組んだ。また、利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。					
(8) その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1) 子どもの健やかな育成	<p>① 子どもの最善の利益を守る支援 放課後児童クラブの職員は子どもの権利について十分理解し、「子どもの最善の利益」を守ることができるよう、子ども自身の考えや気持ちを尊重した支援を行った。</p> <p>② 一人ひとりを大切にす支援 放課後児童クラブでは、子ども一人ひとりを大切にし、それぞれの子どもの発達に応じ長期的、継続的な視点で支援を行った。</p> <p>③ 子どもの自己肯定感を高める支援 放課後児童クラブでは、「子どもの生きる力」を育むために、遊びや体験を通して、子どもたちの自己肯定感を高めるために支援を行った。</p> <p>④ 子どもが安全に楽しく過ごせる支援 放課後児童クラブは、放課後の子どもたちの居場所のひとつであるため、子どもたちにとって安心して過ごせる居場所づくりに努めるとともに、保護者が子どもを預けながら安心して仕事ができるように支援を行った。</p>
(2) 保護者の子育て支援	<p>① 保護者を支える支援 保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう、日常的に保護者と連携をとり、子どもに関する情報を家庭とクラブで共有を行った。また、ICTを活用した来所・帰宅時間の記録や子どもの出席確認をした。さらに、子どもの生活基盤である家庭での養育を支援するために、地域の関係機関との連携を図った。</p> <p>② 保護者と連携・協働した支援 保護者同士が交流したり子育てについて協力しあったりする関係が築いていけるように、保護者懇談会の開催や、保護者も参加できる活動や行事に取り組み、支援を行った。</p>
(3) 子どもが生き生きと育つ環境づくり	<p>① 小学校との連携した支援 クラブを利用する一人ひとりの子どもに対し適切な対応・支援がしていけるように、通学している小学校と相互理解を図り、密な連絡調整を行いながら連携を行った。</p> <p>② 保育園、幼稚園などと連携した支援 新一年生については、必要に応じてそれまで利用していた幼稚園や保育園とも連携し、各区の支援課を通じて情報を共有しながら、子ども一人ひとりに応じた対応を行い、個に応じた成長が保証できるよう支援した。</p> <p>③ 地域、関係機関との連携・協働した支援 クラブの所在する地域、利用する子どもたちが住んでいる地域の状況や地域性を把握し、子どもの生活に地域の協力が得られるよう、また子どもが生活する地域の安全・安心を確保し向上していけるよう地域の関係団体と協働を行った。</p>
(4) その他	<p>放課後子ども居場所事業への変更に伴い、閉室業務、利用者への説明及び次期運営業者への引継ぎ業務を行った。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について

就労等により保護者が昼間家庭にいないことが常態となっている小学生を対象とし、安心・安全に過ごせる環境を整え、放課後の子どもたちの居場所となるよう努めた。さらに、子ども自身が主体的にクラブで過ごせるように援助するとともに、一人ひとりが集団生活の中で基本的な生活習慣や自己管理が習得できるように遊びや生活の様々な場面で援助を行った。

職員の育成については、クラブ長・支援員・補助員向けと職種別の研修会を開催し、多くの職員に研修の機会を設けるとともに、必要に応じて事業責任者によるスーパービジョンも行い職員の専門性の向上に努めた。

また、利用者の意見を反映させる取組として、利用者アンケートを実施するとともに、各クラブで利用者からの苦情・要望に対し、積極的に対応することを徹底し、事業責任者会議等において、利用者からの苦情・要望への対応について共有し、よりよい支援を検討して利用者へのサービスの向上に努めた。そして、保護者へクラブの様子が伝わりにくいため、たよりの充実やお迎え時にその日の様子を伝える機会を増やす等の対応に努めた。さらに入退室管理システムを導入し、保護者への利便性の向上に努めた。

②経費の削減について

経費については、4つの区分の予算管理について、費用対効果を念頭にして予算作成や適切な事業執行及び会計諸規定に基づいた適正な処理と、効率的な経費の執行に努めた。さらに各クラブ職員とのコミュニケーションに努め、修繕の実施及び備品の購入等迅速に行うことができた。

③適正な管理運営の確保について

・施設設備の衛生管理・感染症対策については「放課後児童クラブ危機管理マニュアル」に準じ徹底に努めた。

・事故防止対策については、「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底した。

・防犯対策としては、不審者対策として、事件・事故の発生を想定して訓練を行った。

・個人情報管理については「個人情報保護法」及び「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。

・災害対策については、火災・地震・豪雨・竜巻等の様々な危機的状況を想定し、毎月計画を立てて避難訓練等を実施し、子ども自らが身を守れるように安全教育に努めた。

・施設維持管理については、利用者に安全で快適な環境を提供するため「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施した。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子育て未来部放課後児童課)

総合評価 (B) ※A~D

長期に渡って培ってきたノウハウを活かした上で、研修等を通して支援員の資質向上を図ったほか、利用者アンケートの実施により利用者のニーズを把握する等、施設利用のサービス向上を意識して取り組んでいた。

また、児童の健全育成はもちろん、保護者や関係機関とのコミュニケーションにも積極的に取り組んでいた。

経費については、児童の生活の場としての環境整備を意識した急を要する修繕を迅速に実施する等、適正な執行に努めていた。

職員による日常清掃及び鍵の管理業務の他、機械警備及び保守点検等、施設維持管理も適切に行われ、支援員を対象とした研修の実施や避難訓練の実施等、危機管理体制の充実に努めていた。

入退室管理システムの導入等、利用者の利便性向上にも努めていた。

放課後子ども居場所事業の実施に伴う引継業務についても適切に行われていた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

利用者からの苦情・要望に対し積極的に対応し、サービス向上に努めるなど、引き続き適正な施設の管理運営を行うよう指導していく。